



長野県報

6月15日(木)
平成29年
(2017年)
第2883号

目 次

告 示

生活保護法に基づく介護機関の指定（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地の変更の届出（地域福祉課）	2
社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	2
社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録特定行為業務の不要の届出（介護支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出（障がい者支援課）	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障がい者支援課）	4
技術専門校の平成30年度の訓練定員（人材育成課）	4
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	4
公共測量の実施（2件）（建設政策課）	5
公共測量の終了（建設政策課）	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	5
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	5

公 告

表彰規則に基づく表彰（人事課）	6
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	7
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（2件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	10
国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課）	10
建設業法に基づく処分（建設政策課）	11
土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	11
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	11
特定調達契約に係る一般競争入札の中止（教学指導課）	11
警備業法に基づく検定の実施（生活安全企画課）	11
正 誤（農地整備課）	12

長野県告示第330号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部 守一

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
通所介護 介護予防通所介護	株式会社ケア柏葉	長野県松本市篠部1丁目3-2号	デイサービスセンターかえでの木	長野県松本市篠部1丁目3-2号	平成29年4月1日
介護予防通所介護	特定非営利活動法人 リブサポート南信州	長野県駒ヶ根市飯坂1丁目17番12号	サポートステーションぽぶり	長野県駒ヶ根市赤穂24-54	平成29年5月1日
居宅療養管理指導	株式会社メディカルアソシエイツ	長野県須坂市旭ヶ丘1丁目10番	アイリス薬局	長野県須坂市1288番地2	平成29年5月1日
居宅療養管理指導	小山 良	長野県安曇野市明科中川手3820-2	小山歯科医院	長野県安曇野市明科中川手3820-2	平成29年2月1日

地域福祉課

長野県告示第331号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関から名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部 守一

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	特定非営利活動法人幸寿会	長野県中野市291番地3	まるごとケアの家 やわらぎ	長野県中野市291番地3	まるごとケアの家 やわらぎ	宅老所 やわらぎの家	平成29年1月1日

地域福祉課

長野県告示第332号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 介護老人福祉施設)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原医療福祉センター特別養護老人ホーム恋月荘	諏訪郡富士見町境字東平8830	平成29年5月1日

(登録特定行為事業者 短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原医療福祉センター特別養護老人ホーム恋月荘	諏訪郡富士見町境字東平8830	平成29年5月1日

介護支援課

長野県告示第333号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第2項において準用する同法第48条の6条第2項の規定により、登録特定行為事業者から特定行為業務を行う必要がなくなった旨、次のとおり届出がありました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部守一

(介護老人福祉施設)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	必要がなくなった年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原医療福祉センター特別養護老人ホーム恋月荘	諏訪郡富士見町落合11072番地4	平成29年4月30日

(短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	必要がなくなった年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原医療福祉センター特別養護老人ホーム恋月荘	諏訪郡富士見町落合11072番地4	平成29年4月30日

介護支援課

長野県告示第334号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
こもれび薬局	上伊那郡飯島町飯島2550番地8	平成29年6月1日
佐久中央ほしまん薬局	佐久市猿久保790-1	平成29年6月1日
南部訪問看護ステーションさくら	下伊那郡阿南町東條1399	平成29年6月1日

障がい者支援課

長野県告示第335号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
松本寿とをしや薬局	松本市寿南1-254-1	平成29年6月1日
クオール松本薬局	松本市中央2-5-20	平成29年6月1日

訪問看護ステーションしらかば 東御市大字鞍掛610-2
 飯伊訪問看護ステーション 飯田市鼎切石4358-1
 木曾訪問看護ステーション 木曾郡木曾町日義4852-1

平成29年6月1日
 平成29年6月1日
 平成29年6月1日

障がい者支援課

長野県告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) 第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
訪問看護ステーション希望 上高井郡小布施町大字小布施851番地の4	訪問看護ステーション希望 上高井郡小布施町大字小布施851番地の5	平成29年5月19日
くろさわ病院 佐久市中込3-15-6	くろさわ病院 佐久市中込1-17-8	平成29年5月23日

障がい者支援課

長野県告示第337号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) 第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部守一

医療機関の名称	所 在 地	辞退予定期間 終了年月日
小松薬局	諏訪市諏訪1-5-26	平成29年 2月28日

障がい者支援課

長野県岡谷技術専門校	コンピュータ制御科 機械制御科 F A 装置科	10	10 10
長野県飯田技術専門校	自動車整備科 木造建築科	40 20	
長野県佐久技術専門校	機械加工科 機械C A D加工科	20	20
長野県上松技術専門校	木工科	40	

人材育成課

長野県告示第338号

技術専門校の平成30年度の訓練定員を次のように定めました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部守一

技術専門校名	訓 練 職 種 (訓 練 科)	定 員	
		普通課程	短期課程
長野県長野技術専門校	機械加工科	20	人
	電気工事科	20	
	製版科	15	
	木造建築科	20	
長野県松本技術専門校	電気工事科	20	
	自動車整備科	50	
	木造建築科	40	
	冷凍空調設備科	40	

長野県告示第339号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村大草7645の13・7645の15・7645の18(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)、7645の12、7674、7676

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第340号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 航空レーザ 地図情報レベル1000

2 作業期間

平成29年5月19日から平成30年2月28日まで

3 作業地域

北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第341号

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（塩尻市基盤地図修正）

2 作業期間

平成29年5月19日から平成29年11月30日まで

3 作業地域

塩尻市

建設政策課

長野県告示第342号

軽井沢町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年6月15日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

2 作業期間

平成28年11月18日から平成29年3月28日まで

3 作業地域

北佐久郡軽井沢町

建設政策課

長野県諒訪建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年6月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諒訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年6月15日

長野県諒訪建設事務所長 丸山 義廣

1 道路の種類 県道

2 路線名 渋ノ湯堀線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市北山字冷山5520番3地先から 茅野市北山字冷山4031番1地先まで	旧	m 4.5~5.0	km 0.0541
同上	新	m 4.5~5.0 4.0~7.7	km 0.0541 0.0432

道路管理課

長野県諒訪建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年6月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諒訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年6月15日

長野県諒訪建設事務所長 丸山 義廣

1 路線名 渋ノ湯堀線

2 供用を開始する区間

茅野市北山字冷山5520番3地先から

茅野市北山字冷山4031番1地先まで

3 供用を開始する期日 平成29年6月16日

道路管理課